

**次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく
佐倉市、酒々井町清掃組合特定事業主行動計画の実施状況
及び女性の職業選択に資する情報の公表（令和6年7月）**

① 実施状況の公表

・ 育児参加のための休暇取得率（子育て休暇）

年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標
割合	0%	40%	75%	50%	58%	70%	59%	60%

・ 数値目標達成のために実施した取組（令和5年度）

- ・ 時間外勤務削減のため、22時以降の時間外勤務命令を原則禁止としました。
- ・ 毎週水曜日をノー残業デーとし、終業後30分以内の退庁を促しました。
- ・ 年次有給休暇の取得を推奨しました。

② 女性の職業選択に資する情報の公表

・ 各役職段階の職員の女性の割合（令和6年4月1日時点）

区分	局長級	次長級 課長級	課長補佐級	係長級
女性	0人	0人	0人	2人
男性	1人	2人	1人	0人
総計	1人	2人	1人	2人
女性割合	0%	0%	0%	100%

・ 超過勤務の状況（月平均）（令和5年度）

平均超過勤務時間	1.4時間
----------	-------

・ 育児休業取得率（令和5年度）

対象者はありません。

・ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率（令和5年度）

対象者はありません。

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 佐倉市、酒々井町清掃組合管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	106.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— ※1
全職員	111.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長相当職	— ※1
次長・課長相当職	— ※1
課長補佐相当職	— ※1
係長相当職	— ※2

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— ※1
31～35年	— ※1
26～30年	95.5 %
21～25年	— ※2
16～20年	— ※1
11～15年	— ※1
6～10年	— ※1
1～5年	— ※1

【説明欄】

※1 該当職員に女性はありません。

※2 女性職員のみ。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。